

U18四国女子サッカーリーグ2025

1. 主 旨

四国内における女子サッカーの技術向上と、健全な心身の育成を図り広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

2. 主 催 (一社) 四国サッカー協会

3. 主 管 (一社) 香川県サッカー協会 (一社) 徳島県サッカー協会 (一社) 高知県サッカー協会 (一社) 愛媛県サッカー協会

4. 期 間 2025年4月～12月

5. 参加資格

(1) 各県により決定された代表チームで(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2007年(平成19年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であり、大会申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。

(3) 本大会に出場するチームは、高校生年代の選手登録を5名以上とすること。

(4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手(複数人も可)については、所属するチームから移籍手することなく、上記(1)のチームで本リーグに参加することができる。但し、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。

①上記の(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア) 参加チームの種別区分が「Lリーグ・一般・レディース・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチーム

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチーム

③他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(4) 外国籍選手

5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5) 移籍選手

期間中のチームの移籍は原則として認めない。但し、一家転住等の理由により大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、(一社)四国サッカー協会女子委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。

6. 参加料 45,000円

2025年4月8日(火)までに下記口座に振り込むこと。

- ※「振替払込請求書兼受領証」を領収書の代わりとさせていただきます。
(申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しない。)
- ※振込手数料は各チームで負担ください。

7. 競技方法

- (1) 大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。年度中に競技規の改定があれば9月1日から適用とする。
- (2) 総当り1回戦を実施する。
- (3) リーグ戦の順位の設定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多いほうを上位とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目の順に順位を決定する。
- ①当該チーム同士の対戦成績で勝者を上位とする。
 - ②全試合の総得失点差の多いチームを上位とする。
 - ③全試合の総得点の多いチームを上位とする。
 - ④下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回 1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ)退場1回 3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑤上記①～④の全項目において同一の場合は、抽選（当該チーム立会による）とする。
- (4) 試合時間 80分（前・後半40分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 競技者の数
- ①競技者の数：11名
 - ②交代要員の数：7名以内
 - ③交代を行うことができる数：5名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- ※交代して一度退いた競技者はその試合に再び出場することはできない。
- (7) 役員の数
- ベンチ入りできる役員の数：6名以内
- (8) テクニカルエリア：設置する
- 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。
- (9) ユニフォーム
- ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ②Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグJリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④シャツの前面・背面に番号を付けること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。な

お、番号については当日のメンバー表に記載することとする。

- ⑤ユニフォームへの広告表示について本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- ⑥ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

(10) その他

- ①第4の審判員の任命：任命しない。
負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ②マッチコーディネーションミーティング：試合開始70分前
- ③暑熱下において、熱中症対策としてCooling Breakまたは、飲水タイムを採用する。

9. 登録

- (1) 本大会に登録できる選手数は定めない。
- (2) 追加登録については、各試合の1週間前までに大会実行委員長までデータで提出し、原本はリーグ委員長に提出すること。

10. 懲罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびJFAコーチ四国担当とする。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中、退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。
- (5) 諸規定、実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項については、大会規律委員会にて決定する。

11. 表彰

優勝チームを表彰し、表彰状とカップを授与する。

12. 参加申込

- (1) 参加申込書・個人情報保護同意書に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (2) 申込先

高知ユナイテッドスポーツクラブ 千頭 佐和子 宛

- (3) 申込締切日：2025年4月8日(火)必着 (郵送)

13. 選手証

本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は試合出場に際し、本協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。ただし、電子登録証(写真貼り付けによる顔の認識ができるもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

注：本リーグでは紛失や破損のリスクがあるため、プリントアウトされたものを推奨する。

14. 入替

2025年度の入替戦については、以下のとおりとする。

- (1) 参入決定戦参加チームが4チームの場合、本リーグ8位チームは自動降格とし、参入決定戦優勝チームが自動昇格とする。また、本リーグ7位チームと参入決定戦2位チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。引き分けの場合は、本リーグ7位のチームが次年度の本リーグ参加資格を与える。
- (2) 参入決定戦参加チームが3チームの場合、本リーグ8位チームは、参入決定戦に参加し、参入決定戦優勝チームが次年度の本リーグ参加資格を与える。
- (3) 参入決定戦参加チームが2チームの場合、本リーグ8位チームと参入決定戦勝利チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。引き分けの場合は、本リーグ8位のチームが次年度の本リーグ参加資格を与える。
- (4) 参入決定戦参加チームが1チームの場合、本リーグ8位チームと参入決定戦参加チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。引き分けの場合は、本リーグ8位のチームが次年度の本リーグ参加資格を与える。
- (5) 参入決定戦及び入替戦の実施要項については、別途作成する。
- (6) 参入決定戦及び入替戦には3年生の出場を認めることとする。
- (7) 本リーグの参加チームで次年度から参加できないチームがある場合、大会実行委員会において協議する。
- (8) 参入チャレンジに参加するチームがない場合、入替戦は実施しない。

15. 大会実行委員会

大会実行委員は、以下の者とする。

大会参加チームから各1名、四国女子委員長、各FA女子委員長
四国女子技術委員長、JFAコーチ四国担当

16. その他

(1) 開催（実施）判断

荒天時、災害時の順延、危険判断については、当該試合大会実行委員の協議の上、決定する。
その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。

(2) 試合中における中止・中断の決定について

- ① 試合中における中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- ③ 一方の責任により中止になった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。
- ④ 大会要項に規定されていない事項については、大会実行委員会および大会規律委員会において協議の上、決定する。

(3) メンバー提出用紙については、マッチコーディネーションミーティングに持参し、ユニフォームが決定したのちに記入し、4部を本部まで提出すること。

(4) ピッチ内練習においては、原則25分前からの10分間とする。

(5) 交代用紙については、各県で使用している交代用紙を使用してもよい。

(6) 審判については、主審は審判委員会からの派遣とする。副審は相互審判とし、必ずライセンス保有者が担当する。ベンチの選手が副審を担当し、前後半での副審の交代も可とする。その際は、審判着の着用が望ましいが、ビブスの着用も可とする。担当本部（記録・交代の対応）について

は、両チームで事前に話し合っで担当を決定すること。

- (7) 試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用 (品番 : F5N4900)』とする。各チーム1球以上準備し、各試合に持参すること。
- (8) 申し込み締め切り日までに背番号の決定が難しい場合、4月12日(金)までに背番号入りのエントリー票のデータをリーグ委員長まで提出すること。

1.7. 問い合わせ先

高知ユナイテッドスポーツクラブ

千頭 佐和子